

高原町水道事業経営戦略

令和6年度 ～ 令和15年度

令和7年3月

高原町建設水道課

目 次

1	水道施設	1
2	管路の状況	2
3	経営の状況	3～4
4	給水人口	4
5	企業債残高	5
6	組織の見通しと人材育成	5
	I 効率的な組織の整備	
	II 人材の育成	
	III 定員管理	
	IV 給与の適正化	
7	経営の基本方針	6
	I 基本理念	
	II 基本方針	
8	経営健全化の取り組み	6
	I 広域化について	
	II 民間の資金・ノウハウの活用について	
9	資産の活用	6
10	有収率の向上	7
11	料金体系	7
12	未収金対策	7
13	投資財政計画	8
	I 財源について	
	II 投資について	
14	その他重点事項	8～9
	I 情報公開について	
	II 経営戦略の事後検証、更新等について	
(1)	収益的収支	10
(2)	資本的収支	11

1 水道施設

高原町上水道事業は、昭和 25 年 7 月に計画給水人口 8,400 人、計画一日最大給水量 1,400m³/日で創設して町中心部へ給水を開始し、給水区域の拡張及び給水量や給水人口の見直しなどを順次行っています。近年では、下記のとおり簡易水道を上水道に段階的に統合しました。

平成 16 年度：狭野簡易水道事業・広原簡易水道事業

平成 22 年度：温水平地区簡易水道・後川内簡易水道
東原飲料水供給施設

平成 23 年度：旭台地区簡易水道

平成 26 年度：祓川・湯之元簡易水道

なお、上水道の他に 2 か所の飲料水供給施設は、水源地地区営農飲雑用水施設、皇子地区簡易給水施設があります。

2 か所の飲料水供給施設については、当該地区住民の意向により、地元自治組合が主体となって運営する現行の体制を維持していく予定です。

水道事業の変遷

事 業	認可年月日	計画 給水人口	計画1人1日 最大給水量	計画1日 最大給水量
創 設	S25. 7. 31	8,400 人	120 L	1,400 m ³ /日
第1次拡張事業	S32. 12. 6	10,000 人	140 L	1,400 m ³ /日
第2次拡張事業	S38. 12. 23	10,600 人	150 L	1,490 m ³ /日
第3次拡張事業	S41. 12. 28	11,700 人	200 L	2,340 m ³ /日
第4次拡張事業	S46. 2. 23	12,000 人	300 L	3,600 m ³ /日
第5次拡張事業	S60. 3. 30	8,400 人	536 L	4,500 m ³ /日
第5次変更事業	H6. 9. 5	8,400 人	536 L	4,500 m ³ /日
第6次拡張事業	H8. 3. 18	8,500 人	647 L	5,500 m ³ /日
上水道事業変更の届出(事業の譲受け)	H15. 3. 31	10,100 人	601 L	6,075 m ³ /日
第7次拡張事業	H21. 3. 2	8,100 人	642 L	5,200 m ³ /日
第8次拡張事業	H22. 3. 4	9,910 人	656 L	6,500 m ³ /日

2 管路の状況

令和5年度末時点での配管（導・送水管、配水管）の総布設延長は約 200km となっており、配管布設時期は 1980 年代、1990 年代に多く、1980 年代で約 36%、90 年代は約 29%で、2000 年以降は約 20%となっています。

現在、布設後 40 年以上経過している管路は約 26.7%（約 53.4km）あり、このまま管路の更新を行わなかった場合、10 年後には、布設後 40 年以上経過している管路が全体の約 61.2%（約 122km）と増加することから、老朽管を主体とした布設替を行う必要があると考えています。

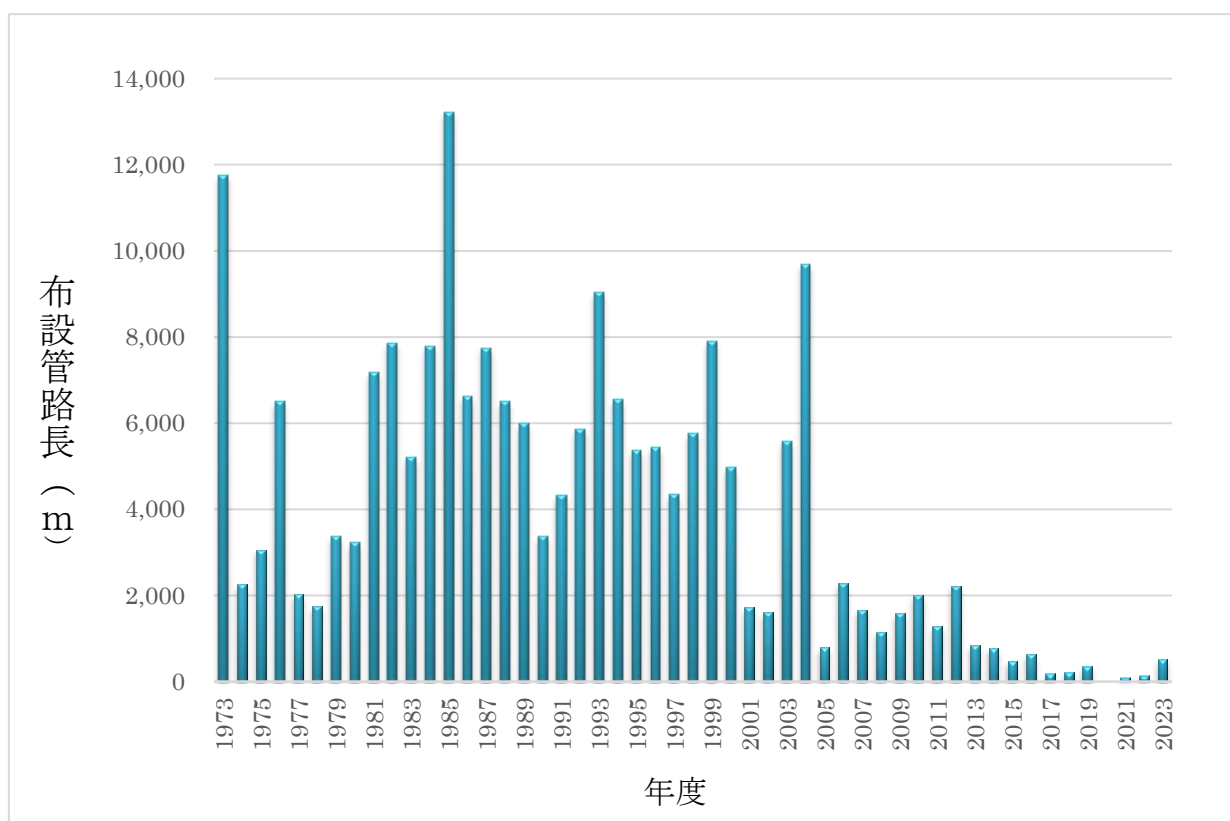


図 年度別配管布設長

3 経営の状況

経営指標について、経営比較分析表（令和5年度決算）を用いて次のとおり比較しました。

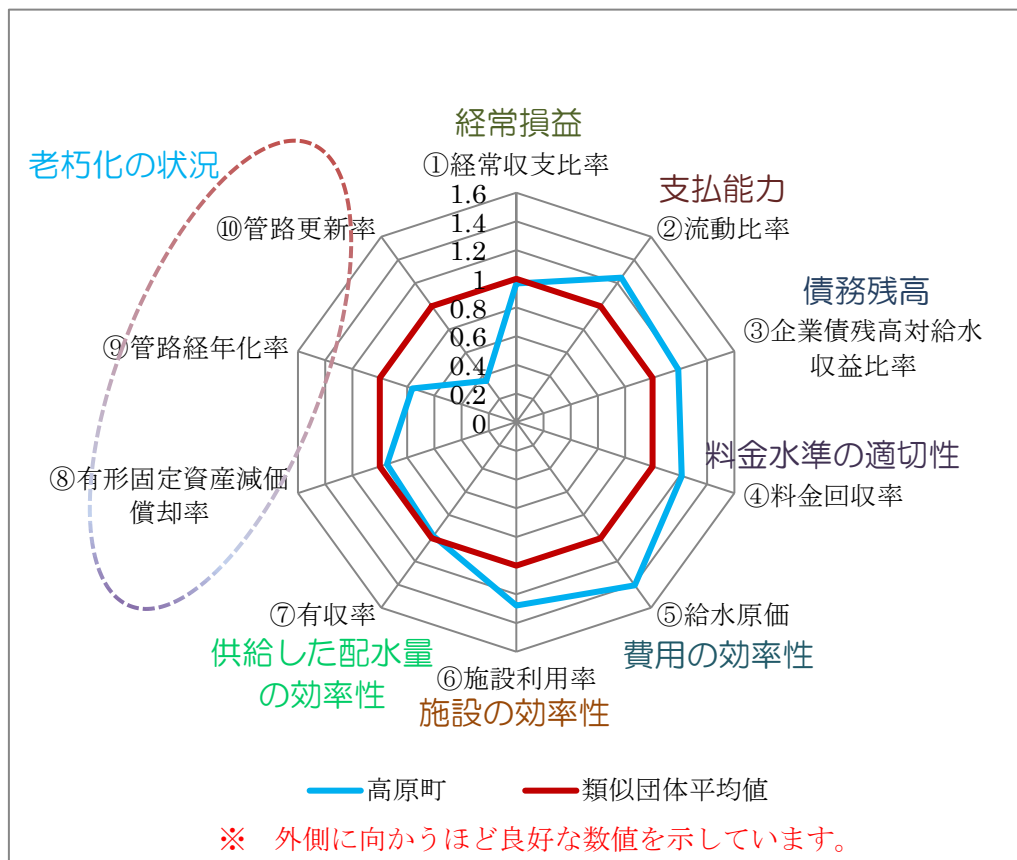


図 経営指標の類似団体との比較

経営比較分析表 (令和5年度決算)	高原町	類似団体平均値	評価
① 経常収支比率	103.03%	106.46%	△
② 流動比率	387.64%	311.12%	○
③ 企業債残高対給水収益比率	418.36%	515.14%	○
④ 料金回収率	102.18%	84.16%	○
⑤ 給水原価	137.01 円	230.21 円	○
⑥ 施設利用率	63.59%	49.76%	○
⑦ 有収率	75.20%	76.64%	△
⑧ 有形固定資産減価償却率	54.11%	51.38%	△
⑨ 管路経年化率	26.73%	21.60%	△
⑩ 管路更新率	0.20%	0.56%	×

※ 累積欠損金比率(%)は、高原町の数値が【0%】のため省略

財務及び施設の経営指標を示す経営比較分析表を活用して、類似団体平均値と比較することにより、高原町の経営の健全性及び施設の老朽化の状況等が判断できます。

令和5年度決算の分析によると、「流動比率」「企業債残高対給水収益比率」「料金回収率」「給水原価」「施設利用率」と全体的に類似団体平均値と比較しても高い水準となっており、経営の健全性が保たれていると考えます。

しかし、「経常収支比率」「有収率」「有形固定資産減価償却率」「管路経年化率」「管路更新率」は類似団体平均値と比較して低くなっています。令和4、5年度においては、台風や線状降水帯による大雨被害等の影響により災害復旧に費用がかかったため、「経常収支比率」が低くなった要因と考えています。「有収率」については、漏水調査の結果に基づき管路の更新を進め、改善していく必要があります。

また、「管路更新率」は毎年全国及び類似団体平均値を大きく下回る数値となっており、耐用年数を経過した老朽管の更新が追いついていない状況となっているため、既設管路の更新に予算を傾斜配分して、計画的に工事を進める必要性があります。

4 給水人口

高原町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計及び平成28年2月に策定した「神武の里たかはる人口ビジョン」共に少子高齢化の影響等により減少傾向と予測され、併せて水道使用水量についても、節水意識の高揚や節水機器の開発・普及等による減少が続くものと考えられます。

今回の見直しに伴い、国立社会保障・人口問題研究所が公表された「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計)、「神武の里たかはる人口ビジョン」及び逆ロジスティック曲線式で算出した人口推計値を参考として推計しました。

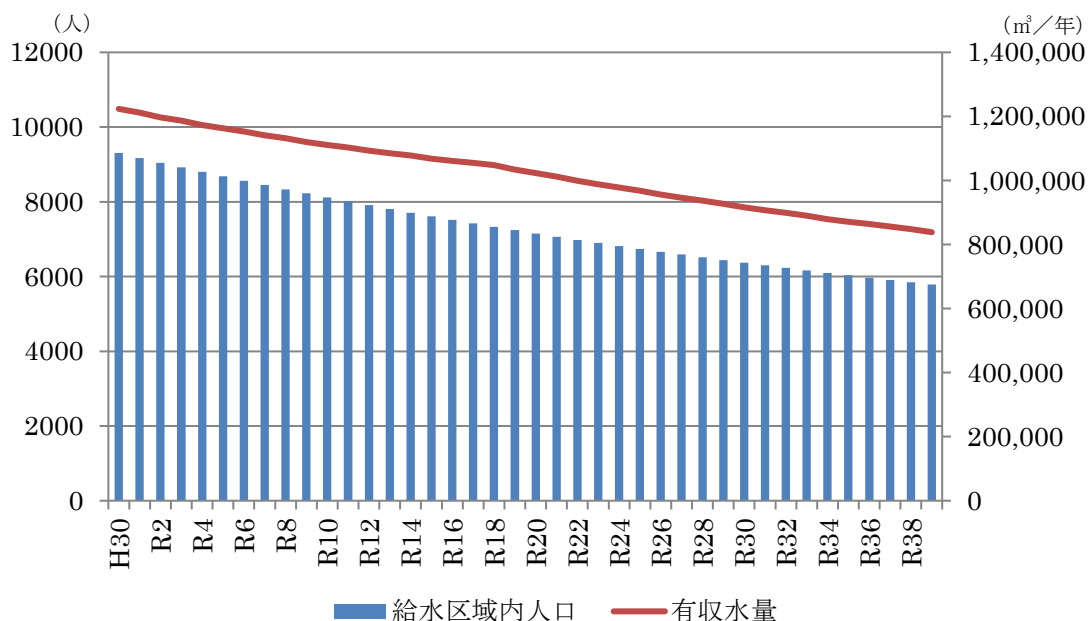


図 給水区域内人口と有収水量の推計値

5 企業債残高

企業債残高については、平成 23 年度の約 10 億 1 千万円をピークに、緩やかに減少しており、今後 10 年間の運営資金についても、最小限の企業債借入によって、資金の確保は出来る見通しとなっています。

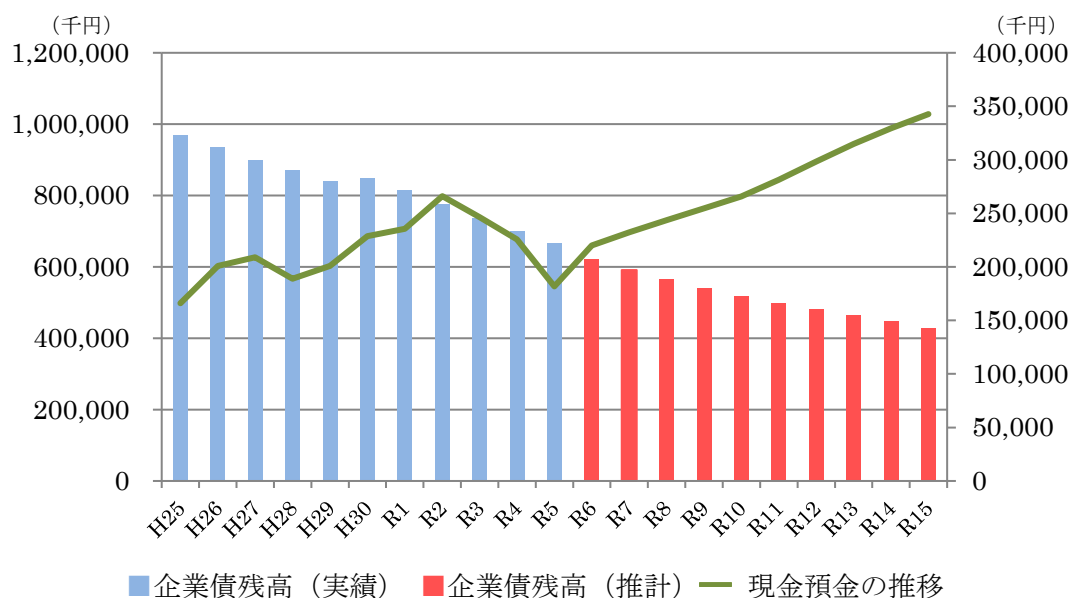


図 企業債残高の実績と推移及び現金預金の推移

6 組織の見通しと人材育成

I 効率的な組織の整備

建設水道課では、水道事業、工業用水道事業及び農業集落排水事業に係る公営企業会計を所管しており、事務職 3 名（課長 1 名含む）、技術職 2 名の合計 5 名で運営しています。限られた人員による事業経営となることから、各種業務の事務分掌等の見直しを行い、適正で効率的な組織運営に努めます。

II 人材の育成

水道事業を健全に経営していくためには、地方公営企業関係法令に基づく適切な会計処理と水道法等に基づく水道施設の適切な維持管理が必要で、高い専門性と豊富な経験を備えた職員の育成が不可欠です。これらの理由から、各種研修会に積極的に参加するなどして、職員の知識と技術力の向上に努めます。

III 定員管理

職員定数条例に規定されている水道事業（工業用水道事業を含む）職員の定数は 7 人ですが、現行の 5 人体制で事業運営を行います。

IV 給与の適正化

企業職員の給与については、町長部局に準じて適正化を図ります。

7 経営の基本方針

I 基本理念

少子高齢化に伴う人口減少、節水意識の高揚や節水機器の開発・普及等による水道料金の収入減少が予想されるなかにおいて、施設及び管路の更新等に毎年多大な費用が必要となり、年々、経営環境は厳しくなっていますが、「**町民の皆様に安全で安心な水を安定的に供給**」し続ける必要があります。

そこで、「高原町水道事業経営戦略」では、中長期的な経営計画を立案し、健全な水道事業の実現を企図して策定しています。

II 基本方針

総務省通達「経営戦略策定ガイドライン」に沿って、令和6年度から令和15年度までの10か年に渡る経営予測を策定し、将来に向けた計画的な経営基盤の強化や経営の健全性の向上に取り組んでいきます。

8 経営健全化の取り組み

I 広域化について

「にしもろ定住自立圏共生ビジョン」に基づき、近隣の3市町が連携を図り、災害時における緊急応援体制の確立を目指し研究・検討を行っていますが、広域化については、それぞれの地域の実情に応じて検討し、進めていく必要があります。

II 民間の資金・ノウハウの活用について

メーター検針、水質検査等といった業務を委託することにより、コスト削減を図ってまいりました。

今後の水道事業については、委託する業務範囲を見直して、水道事業経営の民間資金・ノウハウの活用の一例としてPFI方式や公共施設等運営権制度（コンセッション方式）がありますが、このような民間の活用については、導入事例が少なく、本町の水需要について導入が適切であるか、また、契約が途切れた場合等のリスク管理や導入に見合うだけの効果が得られるか等、他団体の事例を参考にして慎重に検討していく必要があります。

9 資産の活用

施設の更新については、長期的かつ効率的な資産管理を図るためのアセットマネジメントを採用し、建設改良事業費の平準化を図りつつ重要度・老朽度に応じた計画的な施設整備を行う必要があります。

10 有収率の向上

本町では、これまで漏水調査を適宜実施して有収率の向上に努めてきましたが、それでも全国平均より低い水準にあります。有収率の低下は経営的側面からも看過できない課題であることから、今後の計画的な老朽管の更新を進めることで有収率低下の抑制に努めます。

11 料金体系

本町の水道料金は、平成 21 年 1 月 1 日に改定され、現在に至ります。

平成 25 年度までに段階的に簡易水道の統合を行う等の大規模な改良工事を完了させ、今後は既存施設の維持管理（あるいは更新）の段階に移行していくことになります。

資本的支出については、企業債、内部留保資金及び積立金の取崩し等を行うことで予算の確保が可能であり、料金改定を直ちに行う状況にはありませんが、人口減少に伴う給水収益の減少、近年の物価高の影響による資材高騰、台風・大雨等による突発的な災害復旧費用の発生等を鑑み、料金改定も視野に入れての検討が必要と考えます。

また、収益的支出につきましても、減価償却費が横ばいで推移していく見通しであることから、純損失が発生することはないと予想しています。

12 未収金対策

主たる収入財源である水道料金については、受益者負担の公平性を確保するために徴収の徹底を図る必要があることから、こまめな実態調査や給水停止処分等を行い、未収金の減少に努めます。

13 投資財政計画

I 財源について

資本的収入は、企業債及び統合前簡易水道に係る他会計負担金（基準内繰入金）を主財源とし、その不足分については内部留保資金及び建設改良積立金で補てんします。

企業債については、残高減少を考慮しつつ借入を行う必要があることから、毎年度 2,000 万円程度の借入を予定しています。

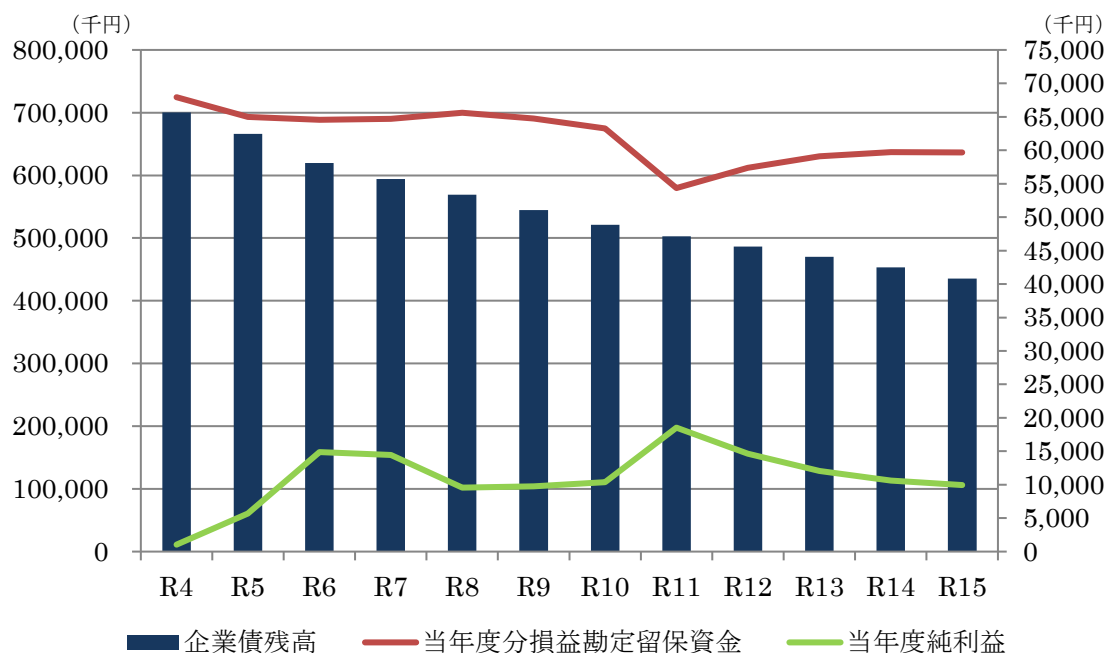


図 当年度純利益の推移等

II 投資について

資本的支出（建設改良事業）については、漏水箇所の多い路線あるいは道路改良が計画されている路線の管路更新等を重点的に行う必要があることから、年次計画的に毎年度 5,000 万円程度の工事請負費の支出を見込んでいます。

14 その他重点事項

I 情報公開について

これまで、本町水道事業についての情報をホームページや広報誌等を活用して提供してきました。

今後も、水道事業についての理解を一層深めていただくために、内容を充実させていきます。

II 経営戦略の事後検証、更新等について

「高原町水道事業経営戦略」の見直しにあたり、次のとおり検証を行いました。今後も毎年度内容の進捗管理を行い、3年毎に経営戦略の達成度を検証し、実績との比較分析の結果を「高原町水道事業経営戦略」に反映させていきます。

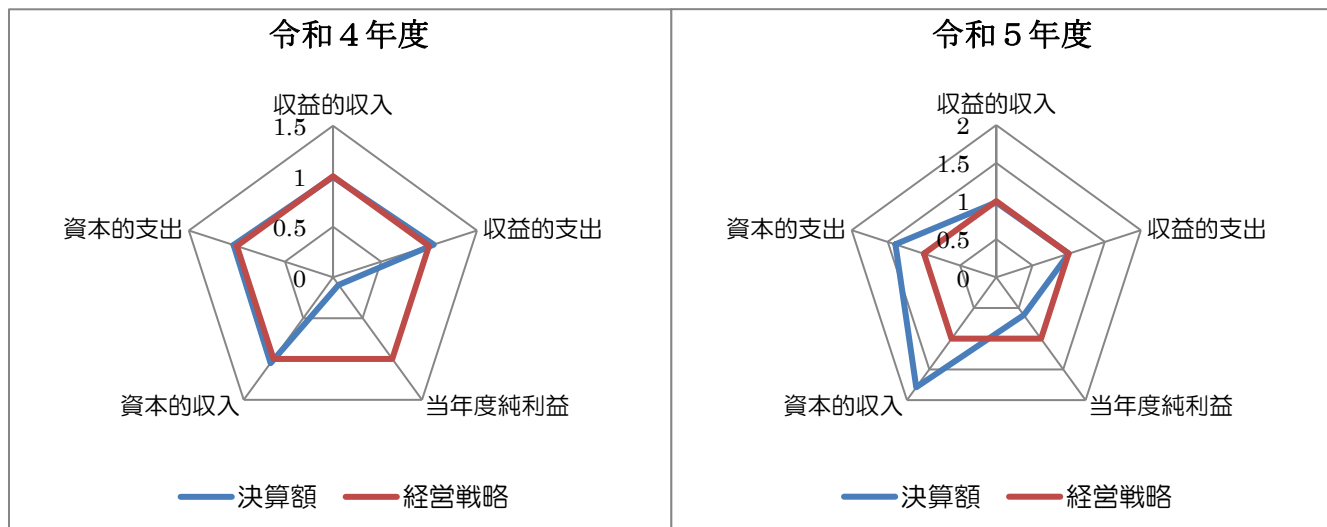


図 決算額と経営戦略との比較

(千円)

	令和4年度		令和5年度	
	決算額	経営戦略	決算額	経営戦略
収益的収入	185,855	187,167	182,632	185,676
収益的支出	184,815	175,953	176,923	176,380
当年度純利益	1,040	11,214	5,709	9,296
資本的収入	27,496	26,139	46,984	26,235
資本的支出	108,667	105,090	145,285	104,158

令和4年3月に経営戦略を改訂して以降の決算額と経営戦略の推計値を比較しました。

令和4年度においては、台風14号による土砂崩れ被害の影響により大規模断水が発生し、それに伴う災害復旧費用が大幅に増加したため、当年度純利益に大きな差が生じました。

令和5年度においても、機構改革により職員が減となったものの、線状降水帯に伴う大雨の影響により再度土砂崩れ被害が発生し、昨年度に引き続き災害復旧費用が増加したため、当年度純利益に大きな差が生じました。

その他の事項については近似値で推計ができており、計画としては主旨がつかめているものと判断しています。

(単位:千円)

区 分		年 度											
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	令和4年度	令和5年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		20,000	20,000	17,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
資 本 的 収 入	1. 企 業 費 平 準 化 債 償												
	うち 資 本 費 出 資 金												
	2. 他 会 計 補 助 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金	7,496	6,410	11,132	6,139	6,235	6,332	6,431	6,531	6,634	6,738	6,844	6,952
資 本 的 収 入	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		20,574										
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
資 本 的 収 入	計 (A)	27,496	46,984	28,132	26,139	26,235	26,332	26,431	26,531	26,634	26,738	26,844	26,952
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額												
	純 計 (A)-(B)												
	1. 建 設 改 良 費	27,496	46,984	28,132	26,139	26,235	26,332	26,431	26,531	26,634	26,738	26,844	26,952
	うち 職 員 給 与 費	53,577	91,091	55,373	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
資 本 的 支 出	2. 企 業 債 償 還 金	55,090	54,194	46,549	45,738	44,760	44,434	43,632	38,432	36,238	36,278	36,989	38,069
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	108,667	145,285	101,922	95,738	94,760	94,434	93,632	88,432	86,238	86,278	86,989	88,069
資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不足する額	(D)-(E)	81,171	98,301	73,790	69,599	68,525	68,102	67,201	61,901	59,604	59,540	60,145	61,117
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	67,934	65,006	64,537	64,714	63,980	63,557	62,656	57,356	55,059	54,995	55,600	56,572
	2. 積 立 金 の 取 崩 し 額	8,367	25,014	4,220	340	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	4,870	8,281	5,033	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545
補 填 財 源	(F)	81,171	98,301	73,790	69,599	68,525	68,102	67,201	61,901	59,604	59,540	60,145	61,117
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 企 業 債 償 還 金 残 高 (G)												
	他 企 業 債 償 還 金 残 高 (H)	700,521	666,327	619,778	594,040	569,281	544,847	521,216	502,785	486,547	470,269	453,281	435,212

(単位:千円)

区 分		年 度											
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	令和4年度	令和5年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		2,310	2,209	2,125	2,026	1,925	1,823	1,719	1,613	1,505	1,395	1,284	1,171
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金	2,310	2,209	2,125	2,026	1,925	1,823	1,719	1,613	1,505	1,395	1,284	1,171
	うち 基 準 外 繰 入 金												
	資本 的 収 支 分	7,496	6,410	11,132	6,139	6,235	6,332	6,431	6,531	6,634	6,738	6,844	6,952
	うち 基 準 内 繰 入 金	7,496	6,410	11,132	6,139	6,235	6,332	6,431	6,531	6,634	6,738	6,844	6,952
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		9,806	8,619	13,257	8,165	8,160	8,155	8,150	8,144	8,139	8,133	8,128	8,123

高原町水道事業経営戦略

担 当：宮崎県高原町建設水道課管理係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 899 番地

T E L 0984-42-4960

F A X 0984-42-4623

策 定：平成 28 年 11 月

改 訂：平成 29 年 11 月 17 日一部改訂

平成 31 年 3 月

令和 4 年 3 月

令和 7 年 3 月